

## 下仁田町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 9,484	千円 5,114,405	千円 53,090	千円 925,729	% 18.1	% 19.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

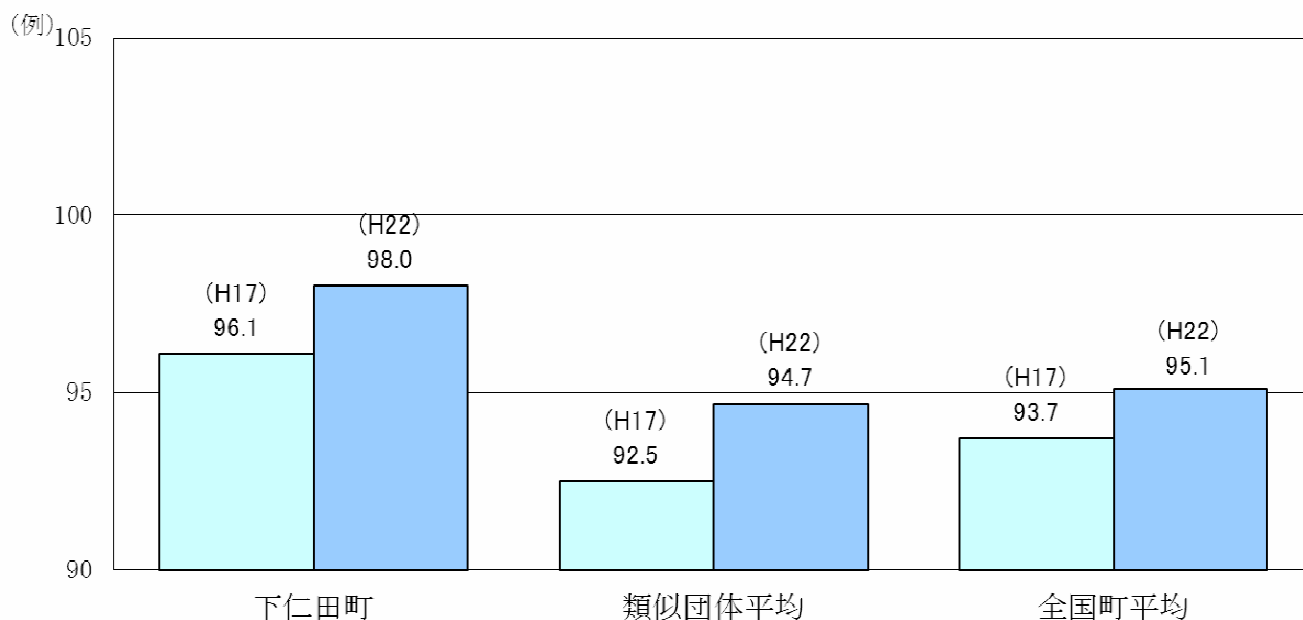
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体の 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 100	千円 402,973	千円 52,718	千円 154,277	千円 609,968	千円 6,099	千円 5,641

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

週2回の定時一斉退庁（ノー残業デイ）を実施し、人件費削減に努める。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号の給料月額	135,600	185,800	222,900	262,300	289,700	321,100	-	-	-	-
最高号の給料月額	244,100	309,900	357,200	391,200	403,700	425,900	-	-	-	-

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下仁田町	43.7 歳	335,797 円	372,489 円	358,170 円
群馬県	43.7 歳	351,258 円	423,368 円	384,524 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.5 歳	322,474 円	362,310 円	348,566 円

#### ② 技能労務職

②技能労務職											
区分	公務員						民間				参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)			
下仁田町	46.6 歳	5 人	329,144 円	375,641 円	356,044 円	-	-	-	-	-	-
うち用務員	51.3 歳	2 人	340,327 円	397,950 円	366,522 円	用務員	54 歳	213,600 円			186%
うち調理員	43.5 歳	3 人	321,689 円	343,377 円	340,327 円	調理員	42 歳	258,900 円			133%
群馬県	48.7 歳	174 人	325,139 円	362,384 円	349,455 円	-	-	-	-	-	-
国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	-	322,291 円	-	-	-	-	-	-
類似団体	48.6 歳	8 人	280,433 円	298,496 円	291,126 円	-	-	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下仁田町	-	-	-
うち用務員	5,620,522 円	3,008,200 円	187%
うち調理員	5,415,843 円	3,445,400 円	157%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

## (2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		下仁田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	139,000 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,700 円	271,900 円	317,700 円
	高校卒	201,800 円	239,400 円	286,600 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

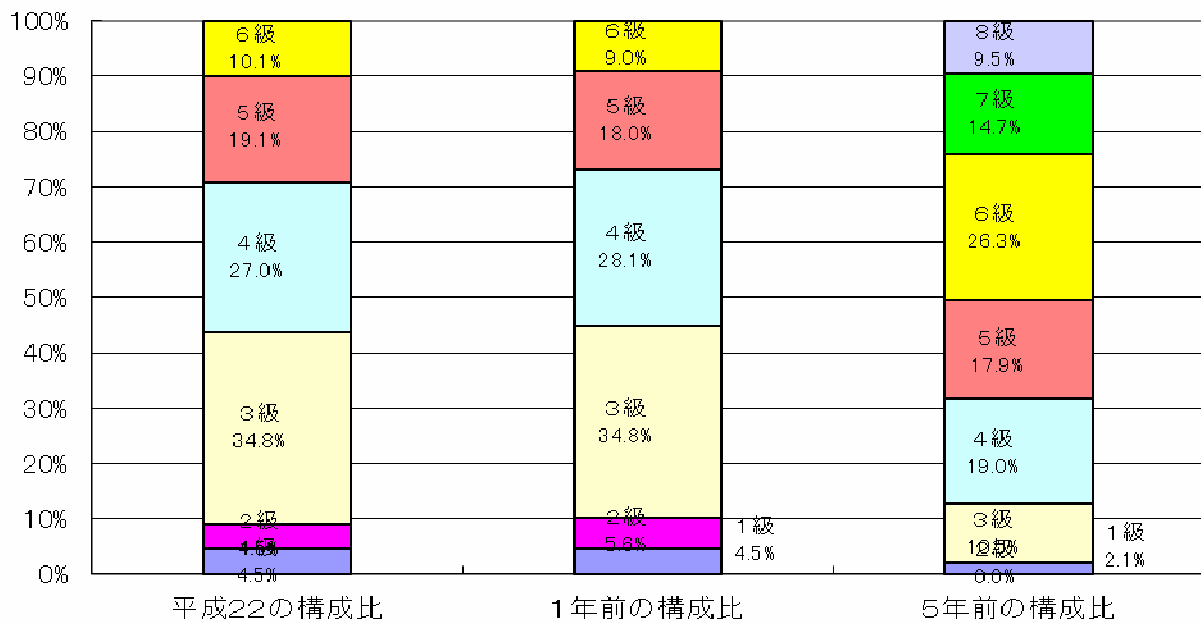
## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	4 人	4.5 %
2 級	主任	4 人	4.5 %
3 級	主幹	31 人	34.8 %
4 級	係長・係長代理	24 人	27.0 %
5 級	課長補佐	17 人	19.1 %
6 級	課長・局長	9 人	10.1 %

(注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

特に優秀な職員、特に劣る職員は認めなかった。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

下仁田町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,666 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,773 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者換算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者換算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

特に優秀な職員、特に劣る職員は認めなかった。
------------------------

### (2) 退職手当(22年4月1日現在)

下仁田町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20% (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 20,134 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）				0 %
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業手当	一般職員	感染症患者・家畜に対する防疫作業	1件当たり 1,000円	
旅行病人・旅行死亡人取扱作業手当	一般職員	収容作業	1件当たり 1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）			13,865 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	1年	121 千円	
支給実績（21年度決算）			14,061 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	1年	160 千円	

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		16,340千円	23,343円
住居手当	借家・借間入居者 家賃により算出 最高27,000円	同じ		5,165千円	172,167円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円から24,500円	同じ		5,569千円	62,573円
管理職手当	課長 30,200円	同じ		6,886千円	255,037円

	所長 17,500円				
	課長補佐				
	16,600円				

### 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	582,000 円 ( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 805,000 円 / 410,000 円	
	副 市 町 村 長	566,000 円 ( ) 円	668,000 円 / 305,000 円	
	収 入 役	円 ( ) 円	円 / 円	
報 酬	議 長	275,000 円 ( ) 円	337,000 円 / 198,000 円	
	副 議 長	213,000 円 ( ) 円	300,000 円 / 155,000 円	
	議 員	199,000 円 ( ) 円	285,000 円 / 131,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(21年度支給割合) 3.05 (4.15) 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 2.85 (4.15) 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長 収 入 役	582千円×4年×520/100	12,105千円	退職時 退職時
	備 考	566千円×4年×300/100	6,792千円	

(注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

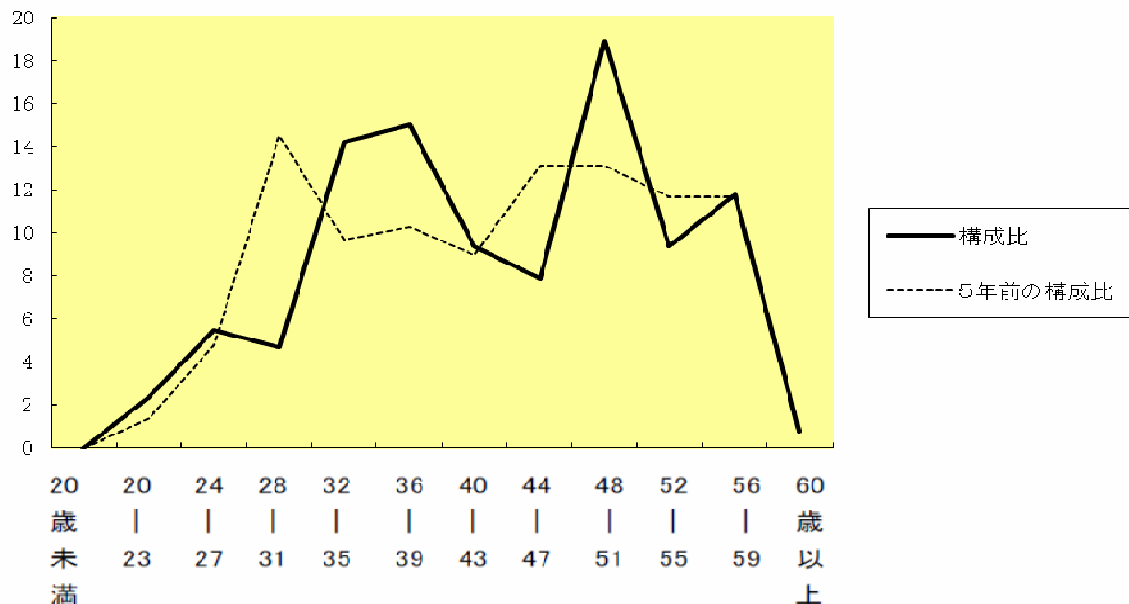
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成22年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		保育園閉園による減員
		総務	31	31		
		税務	9	9		
		民生	5	7	▲2	
		衛生	14	14		
		農水	8	8		
商工	5	6	▲1	公園管理委託による減員 事務量の増加にともなう増員		
土木	6	5	▲1			
		計	80	82	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.35 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.17 人)
		教育部門	21	21		
		消防部門	0	0		
		小計	101	103	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.5 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 120.67 人)
公営企業計等部門	水道 ガス その他		7	7		
			4	4		
		その他	15	15		
		小計	26	26		
合計			127	129		<参考> 人口1万人当たり職員数 128.96人
			[ 176 ]	[ 176 ]	[ ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

(例)





区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 3	人 7	人 6	人 18	人 19	人 12	人 10	人 24	人 12	人 15	人 1	人 127

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	22年	21年	20年	19年	18年	17年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	80	82	86	89	91	94	(-14.9%)
教育	21	21	20	21	23	23	(-8.7%)
消防							(%)
普通会計計	101	103	106	110	114	117	(-13.7%)
公営企業等会計計	26	26	27	26	26	28	(-7.1%)
総合計	127	129	133	136	140	145	(-12.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 162,679	千円 17,862	千円 40,261	% 24.7	% 24.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 20年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 6	千円 21,481	千円 4,358	千円 8,023	千円 33,862	千円 5,644	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

週2回の定時一斉退庁（ノー残業デイ）を実施し、人件費削減に努める。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	47.3歳	308,596 円	470,312 円
団体平均	45.3歳	375,666 円	572,943 円
事業者	45.6歳		546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

下仁田町	下仁田町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（21年度） 1,337 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,666 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

役職加算	5～15%	役職加算	5～15%
------	-------	------	-------

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

下仁田町			下仁田町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
早期退職特例措置 2%～20%			早期退職特例措置 2%～20%		
(退職時特別昇給 )			(退職時特別昇給 )		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 20,134円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (〇年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)		654 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)		109,067 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)		100.0 %
手当の種類 (手当数)		2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
危険手当	天然ガス・LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱従事	左記職員に対する支給単価
		月額 5,000円
待機手当	勤務時間外での緊急出動待機	1回 1,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)		1,632 千円
職員		272 千円
1	人あたり平均支給年額 (	

2	1	
	年度決算)	
	支給実績 (20年度決算)	1,594 千円
	職員	228 千円
1	人あたり平均支給年額 (	
2	0	
	年度決算)	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		738千円	23,343円
住居手当	借家・借間入居者 家賃により算出 最高27,000円	同じ		552千円	172,167円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円から24,500円	同じ		302千円	62,573円
管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	同じ		0千円	255,037円
初任給調整手当	浄水場・ガス供給所に主に勤務する者で採用時の年齢に応じて支給	異なる		480千円	240,000円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 140,998	千円 ▲8,298	千円 51,850	% 36.8	% 33.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 20 年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 6	千円 24,863	千円 5,623	千円 9,752	千円 40,238	千円 6,706	千円 6,769

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

週2回の定時一斉退庁（ノー残業デイ）を実施し、人件費削減に努める。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	歳	円	円
団体平均	44.3歳	357,061円	543,727円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下仁田町	下仁田町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,625 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,666 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

下仁田町	下仁田町 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 早期退職特例措置 2%～20% (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 早期退職特例措置 2%～20% (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 20,134円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(〇年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	710 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	141,920 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	83.3 %
手当の種類(手当数)	3

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	天然ガス・LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱従事		月額 5,000円
待機手当	勤務時間外での緊急出動待機		1回 1,600円
ガス主任技術者手当	ガス主任技術者として従事する職員		月額 10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	1,633	千円
職員	327	千円
1 人あたり平均支給年額（		
2 年度決算）		
支給実績（20年度決算）	1,560	千円
職員	312	千円
1 人あたり平均支給年額（		
2 年度決算）		

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同じ		1,386千円	346,500円
住居手当	借家・借間入居者 家賃により算出 最高27,000円	同じ		260千円	260,000円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて 2,000円から24,500	同じ		200千円	50,100円

	円				
管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	同じ		362千円	362,400円
初任給調整手当	浄水場・ガス供給所に主に勤務する者で採用時の年齢に応じて支給	異なる		480千円	240,000円